

公示第 4 号

貨物検査場所の指定についての一部改正について

「貨物検査場所の指定について」(昭和42年4月1日付公示第1号)の一部を下記のとおり改正する。

令和7年4月15日

清水税関支署長 高見 公太郎

記

貨物検査場所の指定について(昭和42年4月1日付公示第1号)の一部を次のように改正する。

別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

附 則

この公示は、令和7年4月26日から適用する。

貨物検査場所の指定について（昭和42年支署長公示第1号）新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
1 ~ 7 [省略]	1 ~ 7 [同左]
<u>8 航空自衛隊浜松基地 北地区資材倉庫（建物番号 00120）ブリーハン グルーム</u>	[新規]
<u>9</u> [省略]	<u>8</u> [同左]
<u>10</u> [省略]	<u>9</u> [同左]
<u>11</u> [省略]	<u>10</u> [同左]
<u>12</u> [省略]	<u>11</u> [同左]